

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

令和7年3月13日
南丹市長

市町村名 (市町村コード)	南丹市 (262137)
地域名 (地域内農業集落名)	日吉町世木地域 (殿田、木住、生畑、中世木)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月12日 ~ 令和6年12月25日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題※

・当地域は農業者の平均年齢が70歳程度と高齢化が進み将来的にも耕作ができていないか懸念されているが、小規模な水田や畑も利用し、水稻や黒豆、野菜を栽培している。しかし、山際の農地や未整備田、耕作者の死亡により遊休農地化が進行していることも事実で、井堰や水路の老朽化も各所で進んでおり、また有害鳥獣による被害も発生しているため、課題は多くある。
・畔は法面が多くあり、夏場の草刈りの負担が大きな課題となっている。猛暑による農作物の高温障害も課題である。

※は実質化された人・農地プランと同程度の項目です。以下同じ。

(2) 地域における農業の将来の在り方※

・地域の特産である黒大豆(枝豆)を耕作困難者の農地を借りて任意組織が中心に栽培しているが、栽培地が点在しており、効率が悪いので集積化できるように協力体制の検討を行う。また、耕作者の高齢化等による遊休農地の抑制を図るため、移住者や地域外からの耕作者等多様な耕作者の確保に努力する。
・地域性から農地集積や施設園芸等による農業専門の担い手確保は難しい。地域資源としては清涼な水や昼夜の寒暖差、森林からの林業副産物や有機資材の確保等が有用であり、また循環型農業普及拡大の取り組みに参画しつつ、地域資源を生かしたブランディング等で市場性の工場や収益性を確保し、半農半Xのような農業及び農村の担い手確保を模索し継承を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	45.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	45.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及び農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針※
農地中間管理機構の活用を検討し、担い手や地域の借受者の意向を確認しながら段階的に集約化を進めて行く。
(2)農地中間管理機構の活用方針※
農地中間管理機構の活用を今後検討していく。
(3)基盤整備事業への取組方針※
未整備田があるが条件不利農地は多く基盤整備は現実的には難しい状況である。そのため、未整備田を活用した農地の有効活用が現実的であり、用水路や排水路の小規模整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針※
地域内の農地すべてを個々の農業者で管理することは限界がある。地域内の組織や農業希望の移住者への協力体制、組合で取り組んでいる稲作の栽培指導等を引き続き継続し、新たな耕作者の確保につなげ、可能な限り農地を守っていく機運を高めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
地域の農業組織が草刈り作業や米の乾燥調製施設での作業を請け負っている。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策※	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】				
①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防護柵を設置する。 ②地域で取り組んでいる地域資源を活用した農産品の商品開発と循環型農業を普及していく。 ⑤非効率な農地や獣害対策が不十分な農地において、果樹や林産物の栽培を検討する。 ⑦耕作放棄地にならないよう、地域で保全管理を実施していく。				